

●発表日:令和5年(2023年)8月30日

高齢者等ごみ出し支援事業（ささえあい事業）が始まります

このたび、自らごみ出しができない高齢者や障害者の方（以下、「高齢者等」という。）のごみ出しの負担軽減を図るため、『**ささえあい専用袋(ピンク色)**』を作成しました。

これは、高齢者等の支援者（ホームヘルパーや生活ささえあいネットのサポーター等）が、高齢者等が住む地区のごみステーションにスムーズにごみ出しができるよう、従来の指定袋（青色）と区別化して作成したものです。



9月以降、「支援者がごみを前日出しすることに対して承諾をいただいた地区のごみステーション」へのささえあい専用袋（ピンク色）のごみ出しが始まります。市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいため、市民の皆様にも、広く周知をお願いします。

【事業開始時期】 9月1日（金）

【取り組みの経緯】

本市では、支援者が、ごみステーションへのごみ出しが困難な高齢者等に対して、ごみ出しなど日常生活の支援を行っています。

しかし、支援者にとって、高齢者等の居住地区のごみステーションへのごみ収集日当日の朝6時から8時の間のごみ出しが困難なことなど、支援者が支援しづらい状況下にあったことから、事業を開始するものです。

【事業概要】

本事業の利用には一定の要件があります。利用を希望される場合、事前に利用申請が必要です。

○事業の対象者

➡次の(1)(2)いずれにも該当する方だけで構成される世帯に属する方。

- (1) 自らごみをごみステーションへ排出することが困難で、親族等の協力を得ることができない方
- (2) 次のいずれかに該当する者
 - ア 身体障害者手帳の交付を受けている者
 - イ 療育手帳の交付を受けている者
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - エ 介護保険の要介護又は要支援認定を受けている者
 - オ 65歳以上の者



○利用申請先 ➡田原市役所（廃棄物対策課または高齢福祉課）

○ごみ袋販売金額 ➡225円（45010枚入り）※現在の販売手数料と同額です

○ごみ袋販売場所 ➡田原市役所（廃棄物対策課または高齢福祉課）
東部資源化センター、赤羽根環境センター、渥美資源化センター

○事業対象のごみ ➡もやせるごみ、こわすごみ